

中野区教育委員会会議録

令和2年第2回臨時会

令和2年7月16日

中野区教育委員会

令和2年第2回中野区教育委員会臨時会

○日時

令和2年7月16日(木曜日)

開会 午後6時15分

閉会 午後8時26分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

永田 純一

指導室長

宮崎 宏明

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

0人

○議事日程

1 協議事項

- (1) 教育委員会定例会（8月7日）における傍聴の事前申込みによる受付について
（子ども・教育政策課）
- (2) 令和3年度使用教科用図書採択について（指導室）

○議事経過

午後 6 時 15 分開会

入野教育長

こんばんは。定足数に達しましたので、教育委員会第 2 回臨時会を開会いたします。なお、新型コロナウイルス感染症がいまだ発生している状況でありますので、会議に出席する事務局職員を極力減らすなどの感染予防対策を行ってまいります。よろしくお願いいたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

入野教育長

最初に協議事項に入ります。

本日の協議事項の 2 番目「令和 3 年度使用教科用図書の採択」につきましては、非公開での協議を予定しておりますので、議事に入る前に非公開での審議について改めてお諮りいたします。

それでは、先に協議事項 1 番目の「教育委員会定例会（8 月 7 日）における傍聴の事前申込みによる受付について」を協議いたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「教育委員会定例会（8 月 7 日）における傍聴の事前申込みによる受付」につきまして、お手元の資料によりましてご説明をさせていただきます。

8 月 7 日に開催を予定しております教育委員会定例会につきましては、多くの傍聴希望者が見込まれることから、新型コロナウイルス感染症予防対策として、傍聴人の数を定めて事前申込みとさせていただくものでございます。また、傍聴人の数につきまして、傍聴規則によりまして 20 人以内という規定がございますので、これにつきましてあらかじめ協議をお願いするものでございます。

日時といたしましては、8 月 7 日金曜日の午前 10 時から、会場は区役所 7 階第 8・9・10 会議室です。

議事の予定といたしましては、令和 3 年度使用教科用図書の採択についてでございます。

傍聴者数につきましては、50人以内とさせていただきたいという考えでございます。

傍聴者の選定方法につきましては、事前申込みといたします。ただし、傍聴希望者が50人を超えた場合は抽選によるものといたします。

申込期間は、7月20日月曜日から27日月曜日までとします。

申込方法は、教育委員会ホームページから電子申請を行う方法。次に、封書またははがきを郵送する方法。それと、直接窓口で申請する方法で受付をいたします。結果通知といたしまして、8月3日月曜日までに電子メールまたは郵送により行います。

事前申込みの方法によりますことから、当日の受付は行わないことといたします。このことにつきましては、傍聴規則第12条によりますこととさせていただきますという考えでございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

こういった時期で予防対策として50人ぐらいということですが、会場の中で50人以内であればソーシャルディスタンスをしっかりと確保できるということでしょうか。

子ども・政策課長

これまで平成27年の教科書採択におきましては、傍聴者128名、同じ部屋で傍聴していただいております。その数から見まして約半分に減らして受入れをさせていただくというものでございます。

渡邊委員

先日、ニュースでもあったように、劇場内での感染の拡大がありました。人数的には違うのですが、今回に関してもその中でのルールが守られていなかったりとか、突如多く入られたとか、受付あたりで混雑が起こったとか、そういうことがあったようですが、そういった対策についても十二分に注意を払っていただきたいのと、やはりある一定のルール、その現場で来場者に対する発熱の確認とか、マスクの着用の確認、そして手の消毒をちゃんとしていただくということを、今回盛り込むわけではないのですが、そういった対応も明確にさせていただいて、マスクをされていない方は入場させませんとか、お熱のある方や体調の悪い方は当日、抽選に当たっていても出席できませんとか、そういうことも明確に記載しておく必要があるのかなと思いますので、ご検討よろしくお願

たします。

子ども・教育政策課長

今回の傍聴の申込方法を変更する趣旨といたしましては、やはり新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底するというごさいますので、その趣旨につきまして、当日会場のご案内等も含めまして、徹底して対応させていただきたいと思ひます。

入野教育長

ほかにごさいますでしょうか。よろしいでしょうか。

その他ご意見がごさいませんので、本件に関する協議を終了します。

事務局は当日に向けて準備を進めてください。よろしくお願ひいたします。

ここでお諮りをいたします。本日の協議事項2番目「令和3年度使用教科用図書の採択について」は、採択過程における審議の公正を確保するため、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第10条の第1項に基づき、非公開の取扱いとなっておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書により、非公開としたいと思ひますが、ご異議ごさいませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ごさいませんので、非公開とすることに決定いたしました。

(以下、非公開)

(令和2年第21回定例会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

入野教育長

それでは、協議事項2番目「令和3年度使用教科用図書の採択について」は非公開での協議を行います。

初めに、本件協議に当たりまして、事務局から教科書採択に係るこれまでの経過について報告をお願ひいたします。

指導室長

それでは、お手元の資料「令和3年度使用中野区立中学校教科用図書の採択について」ご説明いたします。

まず、制度の概要でごさいますが、そこに書きましたように、文部科学大臣の検定を経たもの、または文部科学省が著作の名義を有するものの中から、種目ごとに1種類の教科書を採択するものでごさいます。

今回は 10 教科 16 種目、出版社は 21 社、計 135 冊が採択の対象となっております。

次に、教育委員会における採択に関する一連の流れについて、確認の意味も含めてご報告いたします。

4 月 17 日の第 12 回定例会において、教科用図書の採択基準を決定していただきました。さらに調査研究項目、それから区立中学校生徒、保護者・区民からの意見の聴取の方法についても決定していただきました。また、5 月 8 日の第 13 回定例会においては、選定調査委員会の委員の決定、学識経験者 3 名、校長・副校長 2 名、教諭 2 名、保護者 2 名、公募区民 2 名の方に委員をお願いいたしました。その後、選定調査委員会において計 4 回にわたって教科書の調査研究を実施いたしました。詳細については、この後、選定調査委員会委員長よりご報告いただく予定になってございます。

それから、資料 2 の (5) でございます。保護者・区民の意見の聴取ということで、教科書展示会の状況、それから、保護者・区民の意見についてご報告いたします。

教科書選定での法定展示は 6 月 2 日から 6 月 26 日までの 24 日間、教育センターにて実施いたしました。巡回展示については、6 月 1 日から 7 月 7 日まで、南部すこやか福祉センター、野方図書館、中央図書館でそれぞれ展示いたしました。

会場には意見箱を設置いたしまして、保護者・区民の意見を聴取いたしました。この意見の内容につきましては、後ほどご報告させていただきます。

また、そのほか、学校意見の聴取ということで、5 月 20 日から 6 月 16 日まで全 10 校で教科書巡回をしまして、調査研究を実施いたしました。そのほか、生徒意見ということで、資料にございます 3 校を抽出いたしまして、それぞれ異なる学年の学級で実施いたしました。

以上、これまでの教科用図書の採択に係る経過についてご報告させていただきました。

入野教育長

続きまして、中野区立中学校教科用図書選定調査委員会の報告を行っていただくため、同委員会委員長鈴木一男さんに会議への出席を求めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員長鈴木一男さんに会議にご出席いただくことにいたします。

(鈴木委員長 入室)

入野教育長

それでは、選定調査委員会の調査報告をお願いいたします。

鈴木委員長

選定調査委員会の委員長を拝命いたしました鈴木と申します。よろしく申し上げます。

ただいまから、選定調査委員会の報告をさせていただきますが、正確を期すために報告書を読む形でのご報告という形をとらせていただきますので、ご寛容ください。

それでは、始めます。

初めに、教科用図書選定調査委員会ですが、本年は5月8日に設置され、第1回の会合は5月12日に開会し、その後、6月24日、6月29日、7月1日の都合4回の委員会を開催し、ここでは全ての教科書についての調査をいたしました。

なお、調査をするに当たり、中野区における教科書採択の基準に沿って調査を進めてまいりました。

それでは、これから選定調査委員会の活動について、ご報告させていただきます。

5月12日に第1回の委員会が開催され、そこで今後の方針等が示された後、選定調査委員会は採択に関する規則、要綱、採択基準と中野区教育委員会の教育目標、指導目標、中学校の学習指導要領などの資料をいただきました。

この第1回委員会から約1カ月間、各自、教科書展示会場等で教科書を読み込み、6月24日からの第2回の会合以降、それぞれ2時間程度の中で国語から道徳までの各教科の教科書について、おのおの忌憚のない、それぞれの立場からの意見交換を行ってまいりました。

それでは、具体的な内容について申し上げます。

全体を通しての感想や意見の主なものとして、その第一は、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う自宅学習の影響もあり、家庭で学習ができ、主体的かつ深い学びにつながるデジタル教材について多くの意見が挙がりました。

各教科の具体的な例として、例えば書写の場合は、筆の運びや筆圧について、あるいは数学の立体の学習、あるいは地図の活用法、美術作品を360度から見られる、あるいは保健で人間の体のつくりや心肺蘇生法を動画で見られる、また、技術でののこぎりの引き方等の基礎技能を動画で確認できる、家庭で、裁縫や料理の手順が家でも確認できる、英語で各ページに音声等があり、ネイティブランゲージを学べるなどの意見が具体的な例として挙

げられます。

また、第二として、対話的な学びや深い学びのマークや他教科とのつながりを示すマークは、教師にも、生徒にもわかりやすく学習を進めやすいという意見がございました。

また、第三として、思考ツールの紹介は深い学びにつながるという意見がございました。

次に、各教科ごとの主な意見の例として、例えば国語ですが、教科横断的な学習の観点から考えると、他教科との関連性がわかりやすいものがよいというご意見がございました。また、人種差別や子どもの権利、メディア、情報関係等幅広い題材を扱ったものがよいという意見もございました。

社会科ですが、例えば地理ですが、特別区の成り立ちや環状七号線の地下調節池などの記載、あるいは新宿駅の混雑状況を示した写真等は、中野区に関連があつてよいという意見がございました。地図ですが、東京都の中心部の記載で、中野区が収まっているかどうかも話題に上りました。

次に、数学ですが、より身近に感じられるように、身の回りの題材を取り上げたもの、具体的には山手線の品川駅を用いた例題、問題、あるいは巻末付録やデジタルコンテンツで立体が見られるようなものは、生徒の印象に残ってよいというご意見もございました。

続いて、理科ですが、A4判は写真が大きく、数も多く、生徒の興味関心を引く。一方で、B5判はコンパクトなので、実験を行う上で使用しやすいという意見もございました。

次に、英語ですが、巻頭で英語の使用率や使用人数を数値で示すことで、生徒に直感的に必要性を意識づけることができるという意見がございました。

次に、道徳ですが、現実の人物を扱った教材は、生徒の心が動き、様々な意見が出てくるので、話し合い活動が活発になるという意見がございました。

以上で、選定調査委員会における報告とさせていただきます。

その他の教科につきましては、大変恐縮でございますが、お手元でございます教科用図書選定委員会報告書に記載させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

本日の報告及び資料が、これからの教育委員会における教科書採択の協議を進めるに当たり、役立つことを願っております。

以上で報告を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

入野教育長

鈴木委員長、ありがとうございました。

続きまして、事務局から中野区立中学校教科用図書選定調査委員会調査研究会の研究結果の報告と、中野区立学校教科用図書の採択に関する要綱第2条に基づく学校、生徒、保護者及び区民からの意見についての報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、最初に資料の確認でございます。本日の資料は皆様のご机上のフラットファイル、令和3年度中野区中学校教科用図書採択関係資料にとじてございます。この中に、調査研究会の報告書、これは詳細版と概要版がございます。概要版として横判のものを初めにとじており、詳細版が1社ずつとじている縦判になっているものでございます。

その後、学校意見を集約したもの、生徒意見を集約したもの、それから保護者・区民からの意見をそのまま一覧にしたもの、最後に教科書採択に関する要望書の写しということで、それぞれタグがついてございますので、また、そこをご覧いただければと思います。

それでは、調査研究会の報告をいたします。選定調査委員会の下部組織に当たるものでございます。4月17日の定例会で決定されました調査研究項目に基づきまして、詳細な研究をしてございます。

この研究会でございますけれども、委員は校長を委員長とし、中学校教科研究会等で研究をしている教員が委員となっております。また、ご説明でございますが、横判のもので総合所見として一覧になったものがございます。その後、縦判のもので1社ごとに詳細なご報告をしてございます。それぞれご覧いただきたいと思っております。

続きまして、学校意見の報告でございます。経過報告でもお伝えをいたしましたけれども、学校には教科書巡回の機会、それから、巡回教科書展示会や教育センターでの展示会を活用していただきまして、全中学校で全ての教科書について調査研究項目に基づく研究を実施し、報告書を作成、提出いただいたものを集約したものでございます。

その次は、生徒の意見でございます。生徒意見につきましては、中学校1年生から3年生までの意見を学年ごとに集約しております。子どもの視点で、子どもたちはこういうところを教科書に期待しているということがお読み取りいただけるのではないかなと思っております。

最後に区民・保護者の意見でございます。法定展示会における区民・保護者の意見でございます。

それから、下のほうが巡回教科書展示会ということで、各図書館及び南部すこやか福祉センターに置かれていた教科書を見て、子どもたちにとってどのような教科書がよいか、教育委員会に望むこと、その他ということで意見が出されております。

意見の総数は 42 件、教育センターにおける法定展示会にて 9 件、教育センター及び図書館分における巡回展示会にて 33 件ございました。これはいただいた意見を誤字脱字のみを修正した形でそのまま列挙してございます。

詳細についてはお読み取りいただければと思います。

調査研究委員会、学校、生徒、保護者・区民の意見の報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの各報告につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご質問がないようでございますので、以上で報告を終了いたします。

鈴木委員長、本日は本当にご出席ありがとうございました。お世話になりました。

(鈴木委員長 退室)

入野教育長

続きまして、教育委員会教育委員宛ての要望書などがございましたら、ご報告願います。

指導室長

本日まで 4 件の要望書が届いてございます。資料の要望書のタグの部分をご覧くださいと思います。

2 月 18 日付で、中野区の教育を考える草の根の会より。5 月 29 日付で、新日本婦人の会中野支部より。6 月 2 日付で、中野子どもと教育を守る区民の会より。6 月 22 日付で、中野区内の弁護士の方より、要望書をいただいております。

内容等はまたご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、ここで本件協議の進め方についてお諮りをいたします。本件協議に当たっては、原則として選定調査委員会の調査報告を踏まえ、教科種目の教科ごとに協議を行いたいと思います。その際、まず各委員から順にご意見を伺います。ご意見を伺う順番は、教育長の私から順に指名をさせていただきます。その後、協議を行い、採択候補とする教科書を決定いたします。その後、令和 3 年度使用小学校教科用図書について協議し、最後に特別支援学級で使用する教科書について協議し、採択候補とする教科書を決定したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、そのように協議を進めることに決定いたしました。

それでは、国語について協議を行います。

本日、伊藤委員が欠席でございますので、本日は各委員のご意見を伺い、採択候補は決めますに進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員から順にご意見を伺いたいと思います。

まず、渡邊委員、お願いいたします。

渡邊委員

まず、国語の教科書の意見を申し上げる前に、今回の教科書採択に当たりまして、私が今回の採択基準という形で、どういうものを参考に検討させていただいたかということをも最初に説明させていただきます。

もちろん、基本的な確認事項としては内容、そして構成及び分量、そして表記、また、使用上の便宜について検討することはもちろんなのですが、それに加えて、中野区中野区教育ビジョン(第3次)をもとに、その中に書かれている確かな学力の定着、国際理解の教育の推進、ICTを活用した学習、そして、小学校からの連携教育ということに着眼点とさせていただきました。

また、先ほど選定調査委員会委員長からもお話がありましたように、今年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴って学校教育においてかなり影響を受けた状況の中で、今後、家庭学習や自学自習のしやすさなども考慮しなければならないと考えました。

また、現在言われているGIGAスクール構想の実現に向けた取組、そして、持続可能な社会を実現するためのSDGsへの取組がどのようになされているかということも参考にさせていただいて、今回、教科書採択に当たって検討させていただきました。

それでは、最初に国語なのですが、私は国語の教科書の目標とされている、言葉による見方・考え方、言語活動を通じて国語を正確に理解する、適切な表現、資質・能力を育成する、そういった内容について見させていただきました。

今回、教科書改訂が行われたわけですが、教科書改訂の趣旨等につきましては、私は専門家ではないがゆえに、詳しい内容について分析することはなかなかできなかったのですが、違った意味での形で私なりに見させていただきました。

国語につきましては、まず内容のバランスを見させていただきました。話すこと・聞くこ

と、書くこと、読むこと、また伝統的な言語文化についてカテゴリーが分けられているところなのですけれども、そういった内容を見てみますと、やはりバランスのよさというところは、光村図書がよかったのではないかなと思っております。

どうしても三省堂ですと、話すことが少なかったり、また教育出版では読むことが多かったり、話すことが多かったり、東京書籍では話すことが若干少ないなど、ちょっとばらつきが見られたように思いました。そういった意味で、そのバランスのよさが、光村図書のほうがよかったのかなと思っております。

あと、学習のしやすさというか、学習の流れが基本的に見開きになってわかりやすくなっているのは、光村図書と教育出版でありました。このあたりは今回、私の中では評価の対象になっております。

そのほか、先ほども申し上げたように国際理解についての対応という形で見ますと、そういった内容が盛り込まれているなど思われるのが、光村図書と教育出版の中に見られ、他社よりは充実していたかなと思いました。

そして、教科書の内容の説明文の資料、そういったところが豊富であったのが教育出版と光村図書でありました。

そういった意味で、全体的にはそれぞれの教科書はよくできているのですけれども、光村図書がバランスがよく、内容、そして使いやすさというところで少しほかよりもよかったのではないかなと私は感じております。

また、最後に、内容の中にちょっと見慣れた文というか、定番のような教材が非常に多く取り上げられているというところがまた親しみもあり、よかったのかなと思います。

あと、使いやすさとしては、教科書の表紙が、国語の教科書を持って読むことを考えると、表面が滑り止め加工がしてあるのか、工夫なのか偶然なのかわかりませんが、こういったところもあって、今回国語については、光村図書を私は推薦させていただきたいと思っております。

以上です。

入野教育長

次に小林委員、お願いいたします。

小林委員

冒頭、渡邊委員からもこの教科書の選定に当たっての基本的な考え方を丁寧に述べていただきました。私も個人的に全く同じような趣旨、視点から公正に選定を進めてきたとこ

ろでございます。とりわけ新しい学習指導要領が目指す指導方法の中では、主体的・対話的で深い学び、こうしたものを実際に具現化できる教材、教科書はどうあるべきだろうかということ、私にとっての大きな一つの選定の視点であります。

さらに、教科書を学ぶのではなくて、教科書で学ぶ。すなわち教科書の内容を理解させるとか、そういうことではなくて、教科書を活用しながら、子どもたち一人ひとりの学びを活発にし、そして学習を保障していく。さらにはそこから子どもたちがよりよい成長を果たしていけるという、そういうものがどの会社のものがふさわしいのかということを慎重に見極めてきたところでございます。

しかしながら、時間的な限界など様々ございますので、選定調査に係る委員会組織等、また東京都の作成した資料等もフルに活用しながら選定を進めてまいりました。

さて、具体的にまず国語ということでございますけれども、やはり私は今回の学習指導要領の趣旨から考えると、いわゆる話すこと・聞くこと、これをいかに重視しているかということが大きなポイントかと思えます。そういう点では、教育出版と光村図書がその構成等においても秀でていのかと感じました。

さらには、これは様々な視点があるわけですがけれども、光村図書の場合には、いわゆる定番の教材が多く取り上げられていること。これはある意味では、特に1年生の導入時には、小学生になじみのある作品が入っておりますので、中学校の学習においてもスムーズに学習が進められるとか、そういうこともあろうかと思えます。

一方で、教育出版はいわゆる若者に親しまれている作家、作品が多く取り上げられているということで、どちらかという、安定した教材、さらには一方で、教育出版の場合には新しい分野の開発ということで、教育出版の意欲的な取組というのは大いに評価すべきところだと思います。

しかしながら、従来、光村図書を活用してきた、さらに様々な調査報告などを全て見てみましても、バランスのよさ、さらには指導のしやすさ、こういった点ではやはり光村図書がリードしている状況であると思えます。

そういう点で、私は光村図書と教育出版の両者を強く推すところであります。

以上です。

入野教育長

次に田中委員、お願いいたします。

田中委員

私、今回の採択におきまして、自分自身は教育の専門家ということではありませんので、子どもが使いやすいとか、見やすいという視点を中心に考えてみました。特に公立の中学校ですので、幅広い学力の生徒がいる中で、それぞれの学力に合った生徒が学びやすいということが大事なのかなと感じています。

それでは国語ですけれども、教育の目標の一つである、社会生活に必要な国語を身につけるという部分がありますけれども、この点について光村図書が、例えば実用的な、あるいは問題解決型の学びの中で、書くというところでは、根拠の適切さを考えて書こうとか、話す・聞くのところでは、魅力的な提案をしようなど、わかりやすく示されるところは非常に評価できるのではないかと感じました。

また、光村図書の詩の部分で、冒頭に谷川俊太郎の言葉があって、全体の構成も学びを誘導するというよりは、生徒の感性に訴えるような書き方がされていて、言葉の持つ価値や言語感覚を豊かにするというところからも優れているのではないかなと感じました。

他社もそれぞれに工夫が凝らされていると思いましたが、特に教育出版の見開きで、学びの概要が全体を見られるレイアウトだとか、あるいは各領域でSDGsを取り上げていることなどは、興味深いと思いました。

しかし、全体としては光村図書が写真なども大きく、見やすく、また、今の中学生に身につけてほしい国語という視点から、今回は推薦したいと思います。

以上です。

入野教育長

最後に、私の意見を申し述べたいと思います。私も渡邊委員、小林委員からお話がありましたように、教育ビジョンや新しい学習指導要領に沿った教科書ですので、その目的である主体的・対話的で深い学びをどう表しているか、そして、これからの学び方というものに注目して、今回の採択には臨みました。

国語でございますけれども、国語については、大きく2点から見てみました。2019年の全国学力・学習状況調査とかPISAの2018年の結果から見ますと、情報を整理して内容を捉えるとか、文章の表現の仕方について自分の考えを持つことに、やはり日本の子どもは課題があるのではないかな。これからの学びとして先ほどICT教育というお話もありましたけれども、情報に関する学習がしっかり行われているものがないのではないかなという点で1点目を見ました。

それぞれ4社の教科書会社とも情報についてはいろいろな形で、例えば東京書籍は巻頭

で、どの教材で学ぶかを明示していたり、三省堂は各学年に情報の扱い方というものがあったり、教育出版については各学年にメディアと表現というものがあったり、光村図書についてはかなりウエイトを置いておきまして、情報教材があるという意味で、そこを見てまいりました。

特に光村図書においては、1年生のグラフと文章を関連づけて読む教材ですとか、3年生の情報整理のレッスン、情報の信頼性ということなどで、インターネットや本など情報の信頼性の確認の仕方やポイントをまとめていて評価できます。このことについては選定調査委員会の報告でも評価しているところでありました。

2点目は、シンキングツール、いわゆる思考のツール。深い学びと言いますが、自分の考えをどう深めて情報を精査するかという活動で、鍵となります思考の方法ですとか、情報の可視化の方法です。そこで効果的だと言われているシンキングツールの思考のツールの扱い方を見ていきました。その中で特徴的なのが、光村図書が思考の地図とか思考のレッスンとか、情報整理のレッスンというところがありまして、大変よいかと思います。

併せて説明文の資料が豊富なのも、調査研究会もそんなご意見がありましたけれども、説明文の資料が豊富なのも光村図書はいいかなと思います。

東京書籍においては、「他教科で学ぶ漢字」というのが魅力的だとも思いますし、三省堂においては、学校の意見にもありましたように、親しみやすく「漢字を身につけよう」というところがよくて、そこに書かれている短文もおもしろいとか、JPOPの歌詞を取り上げていることとか、教育出版は全教科でSDGsを前面に出しているというよさがありますので、それぞれによさがあるのですけれども、今回については光村図書を推していきたいなと考えております。

以上でございます。

本日は伊藤委員が欠席でございますので、意見集約はせずに参りたいと思います。

今日のご意見ですと、光村図書が多いように思いますが、最後、伊藤委員のご意見を聞いてということにしていきたいと思います。

ここで会議を休憩いたします。

午後7時00分休憩

午後7時00分再開

入野教育長

それでは、会議を再開いたします。

次に、書写について協議を行いたいと思います。各委員から順にご意見を伺いたいと思います。

まず、渡邊委員、お願いいたします。

渡邊委員

書写につきまして、私の意見を申し上げたいと思います。

まず、書写のところで、教科書の大きさが、東京書籍と教育出版がやや大きめ、そして、三省堂と光村図書がちょっと小さいという、大きさにまず違いがありました。

書写の学習自体、教育したことがないのですけれども、本の内容からだど、机に置いてそれを見ながら書くというシチュエーションが考えられるのですが、これについては、教科書が大きければ手本も見やすくしっかり書きやすいという利点もあるように思えますし、小さい方が使いやすいということもあります。そういった点から大きい、小さいは絶対的根拠にはなっていないのではないかなと考えました。

そういうあたりで、今度は内容なのですけれども、書写というものはどのようなものなのか、3年間で何を学んでいくのかということがはっきりと明確に書かれていたのが、東京書籍。あと、光村図書も3年間の目標もしっかり提示してあって、こういう点はよかったのではないかなと思っております。

ただ、ほかの部分の内容なのですけれども、文字への理解とか、文字文化のことについていろいろと豊富に書かれているのは、教育出版だったと感じます。

また、調査研究会の資料にもありましたように、書写の学習をして、いかにこれを実生活に生かしていくかということにつきまして、日常生活に生かせるような教材が充実しているというのは、ここでは教育出版と三省堂が、ほかの教科書よりも実用性に富んだ資料が豊富に取りそろえられているのではないかなと思いました。

また、横書きに対する書き方を丁寧に掲載していたのも、三省堂と教育出版のよかったところだと思います。

ただ、全体的に見ますと、そういった実用性と文字文化というものの内容について、わかりやすく表現されているものが、今回は教育出版がそういった意味で総合的によかったのかなと、私は思っております。

以上です。

入野教育長

次に小林委員、お願いいたします。

小林委員

書写については、幾つかのポイントというか目標に関わる選定の視点があろうかと思えます。特に今回の改訂の趣旨の中で、私が一番着目しているのは、書写に関しては、我が国の伝統的な文字文化を継承していくということ、そして、これからの社会の中でそれらを生かす、役立たせる、そういった様々ないわゆる文字文化の重要性をここでしっかりと継承していくことが重要かと思えます。

近年、ICT教育も進み、いわゆるキーボードによる文字入力というのが主流になりつつある中で、書くことの意味、そして日本人として文字の重要性、そういうものを学校教育の中でしっかり身につけさせていくことは非常に重要ではないかと考えます。

そういった視点から見ると、まず、書写を学習する意義をしっかりと示しているというのが、三省堂と教育出版だと思います。さらにその中でも、特に伝統文化ということも踏まえ、いわゆる行書の扱いというものに関して、私は着目しました。東京都の教科書調査研究資料を見ても、この点は教育出版が非常にたくさん取り上げて充実しているというところがあります。この点については、それぞれ東京書籍も三省堂もそれなりの数値は出ておりますし、ほかの会社も頑張っていますけれども、行書を丁寧に扱う、さらには、それとともに重要なのは、いわゆる筆順であります。こういった指導を非常に丁寧に掲載しているのが教育出版かなと思えます。

それから、全体的に教科書を見ていく中で非常に感じたことは、紙面構成というか見やすさです。先ほど、渡邊委員からも判型というか教科書の大きさが取り上げられました。選定調査報告の中にも、机の上に置くのは小さいほうがいいという意見も出ておりますけれども、私は机上はしっかりと整理して、使い分けをしていくことで。紙面がゆったりしている中で、例示を多くしている大きいものの優位性というのはやはり見逃せないかなと思えます。

そういう点では、教育出版の紙面構成が非常に見やすく、書写に取り組もうとする意欲を持たせるような、そういう側面を非常に感じました。

そういったことを踏まえて、今回は教育出版の書写の教科書が一番最適ではないかと判断したところであります。

以上です。

入野教育長

次に田中委員、お願いいたします。

田中委員

書写は生徒たちが何を学ぶのか、なかなか最初にわかりにくい種目ではないかと僕は思います。その点で、教育出版は見開きの2ページでの示し方がとてもわかりやすいのではないかなと感じました。

ぜひ学んでほしいこととして毛筆があるわけですが、日常的に触れることが減っている日本の文字文化ということで、各社それぞれに工夫して、筆の持ち方や姿勢などわかりやすいように提示してありますが、その中でも教育出版が特に丁寧でわかりやすいのではないかなと思いました。

また、毛筆を学ぶことが硬筆につながるということなどを明示してあるところも評価したいと思います。

あと、学校意見にもあるように、手紙やポスターなど日常で生かせる教材が多いという点でも、今回は教育出版を推薦したいと思います。

以上です。

入野教育長

最後に私から意見を申し上げます。

私のほうは、今まで各委員からお話がありましたような観点と、特に生活にこれから生かしていけるかということと、学習に意欲的に取り組みやすいかということを重点的に見てまいりました。

そして、書写に関しましては、3年間で1冊を使うということがありますので、各学年において、見やすい、使いやすい、1年生は1年生、真ん中の学年である2年生が見やすいかどうかということも大事なことかなと思いましたし、学ぶ時間と教科書の量というものについても着目してみました。

量という部分については、光村図書が一番たくさんページ数を使っておりまして。ただ、1ページの情報量が非常に見やすくなっていますので、ページ数が増えているのかなという印象を持ちました。

学年はちょっとわかりにくいかなと、ちらっと私が見たところでは感じましたが、教育出版と東京書籍が大体同じぐらいのページ数なのですから、学年がわかるというのが教育出版かなと思います。三省堂が一番ページ数的には少ないのですけれども、学年がはっきりわかる形になっているかなと思います。

学校の意見や資料で意欲と言うことを見ていきますと、東京書籍は学校生活や行事に活用できるような実用的な教材が多くて、意欲をかきたてやすいという評価もございました。東京書籍の場合は図表やイラストが充実していて、生徒がイメージしやすいのではないかなと思いましたが、丁寧な学習の手引きがありますので、自学もしやすいかなと思います。

実用性というところでは、三省堂につきましては、学校の意見で、実践資料、それから手紙の書き方、時候の挨拶など日常で生かせる資料が充実している。けれども、ちょっと多いかもしれないという、そんな学校からの評価もありました。

その他、教育出版につきましては、1年生の「お勧めの本の帯やポップをつくる」などが、話し合い活動を通した学び方で特徴的かなと思います。書写はなかなか話し合い活動といっても難しい部分がございますので、そういうことではいいのかなと思います。

調査研究報告を見ますと、コラムが多くて、いろいろな角度から文字文化に触れることができるという評価がありました。まさに文字文化に触れる、小林委員からありましたような部分についても、教育出版がいいのかなということだと思っております。

光村図書は、簡単に言うと学習の進め方が3段階なので、わかりやすいとも感じましたし、コンテンツも充実しているかなとも思いました。

最終的には都の選定調査報告で発展的な内容という資料があるのですが、それがやはりとりあげている箇所が多い教育出版が、自分で学んだり、それから学校の状況によってはさらに先の学習をやれるという意味でいいのではないかなと私は思いました。

以上でございます。

ほかに意見は特にございませんでしょうか。

では、今日の段階では、教育出版のご意見が多かったようでございますが、次回、伊藤委員のご意見をお聞きして、集約してまいりたいと思います。

それでは、次に参ります。よろしいでしょうか。

それでは、地理的分野について協議をお願いいたします。

各委員から順にご意見を伺いたいと思います。小林委員からお願いいたします。

小林委員

それでは、社会科の地理的分野の部分であります。これは地図との関連性も重視しながら、どの教科書が適切かどうかということを見てまいりました。

一方で、地理的分野の持つ使命というか、国内、または世界の中で取り組むべき課題を地理の学習の中から、どの程度しっかりと学べるか。そういった視点も重視してまいりまし

た。

もう一方では、防災学習の視点、近年特に自然災害、気候の変動とともに重大な課題になっておりますので、その点の認識はどうかということも見てまいりました。

そういう状況の中で、やはり全体的な紙面構成も含めて取り上げるべき教科書は、一つは、東京書籍のものだと思います。地図帳との一体的な学習という部分が非常に強いかと思えます。

そういう中で、特にそれぞれの地域をよく理解させるというか、全体を概観させるというよりも、それぞれをしっかりと理解させるという点では、紙面構成が非常に工夫されていると感じました。一方、全体を見渡すという点では、教育出版のものが非常に工夫もされていきました。

しかしながら、帝国書院の教科書も注目すべき点があると思えます。全体的に紙面構成も非常にバランスよくつくられているということは、強く感じました。

一方で、自然災害という視点から少し見てまいりたいと思うわけであります。この辺を見ますと、バランス的に東京書籍と教育出版のものは、取り上げている事項も多く、バランスもいいのかと思えました。

実は防災や自然災害に関しては、ちょっと帝国書院は取り上げているものが少ないのですが、しかし、これはどちらかという、地理の学習でやるのか、または公民の学習で深めるのか、この辺は非常にわかれるところでありますので、一概に少ないから評価が低いということではないと思うのですが、この点に私は大いに着目しました。

東日本大震災の扱いがあります。これは非常に大きな教訓というか、今後に生かしていくものだと思うのですが、やはりこれまでも様々な形で、またいろいろな教科、領域で取り上げていることもありますので、あまりこれを数多く取り上げるよりも、もう少しバランスよく防災、自然災害に関して、取り上げていくほうがいいのかと感じました。

そういったことを幾つか見ていきますと、やはり東京書籍のもの、そして教育出版、そして帝国書院、これはそれぞれ特徴がありますけれども、よさがあると思えます。

そういう点で、地図との絡みというものも少し考えながら選定を進めていくことが、私は重要かなと思っております。

1社、2社に絞ることはあえてしておりませんが、そういう点で地図との絡みの中でさらに深めて、機会があれば発言したいと思えます。

以上です。

入野教育長

それでは、田中委員、お願いいたします。

田中委員

地理についてですけれども、私は東京書籍と帝国書院が優れているのではないかなと感じました。特に東京書籍では、地理学習の導入のところで、社会の3分野を通じてSDGsを軸に示している点は、これからの社会を考えたとき必要な視点ではないかと思いました。

また、学習過程が丁寧に組み立てられて提示されている点も大変よい点と思われましたけれども、逆に見ると、教える立場での自由度はどうかかなという懸念も少し感じたところではあります。

帝国書院は、各章の導入のページが、写真や配置に工夫があり、とても見やすく、学習する地域を生徒はイメージしやすいという点で、とても学びやすい構成になっているのではないかなと感じました。また、SDGsについても巻頭に目標が提示されているだけでなく、各部分でコラムで取り上げられている点もわかりやすいと感じました。

また、領土のところ、これは区の選定調査報告のところでも書かれていますけれども、日本の領土と国際法との関連が丁寧に記載されている点もよいと感じました。

そういった意味で、二つよいかないと感じましたけれども、その中でも帝国書院を推薦したいと思います。

以上です。

入野教育長

次に渡邊委員、お願いいたします。

渡邊委員

地理の目標の地理的な見方・考え方ということをおっしゃられたのですけれども、なかなかそういうことについては観点が持てないものから、学習の内容構成はやはり一つのバランス。先ほどからもバランスを常に検討しているのですけれども、そういった意味では、配分その他等を資料等で確認したところ、東京書籍と帝国書院にバランスのよさが見受けられました。

そのほかに、この地理の中で地域のあり方という単元があって、また、地域の調査という単元もありました。その中で、地域の調査はそれぞれの都市を選んでいるのですけれども、ここで帝国書院が東京都の練馬区を選んでいた。東京都を選んでいるというのも、我々関東に住む人間としては親しみやすいのではないかなと感じます。

地理的見方・考え方は、私はわからないと言ったのですけれども、教科書の中に、巻頭に地理的見方・考え方の説明が帝国書院は書かれているのです。そういった意味では、実際わからない人間が見たときに、こういった意味でわかりやすさというのはあります。

ただ、東京書籍はそういうものを書いてないのかというと、巻頭に書かれているのは確かに教育出版と帝国書院、または文教出版でも書かれているのですけれども、東京書籍のほうは、そういった形ではなくて、見方・考え方の説明はあって、必要な箇所の説明されている形なのですけれども、実際の見方としては帝国書院のものが見やすかったのではないかなと感じました。

そして、ほかに今回の持続可能な社会づくりというSDGsからの観点を見ても、ここについては東京書籍が結構しっかりと書かれていて、それとの関連を結び付けた考え方が随分書かれております。

そのほかに幾つかあって、地理の問題の中には、領土問題というところがどうしても挙げられると思うのですけれども、領土問題の内容につきまして、各社の配分が少し違っているのではないかなということで、帝国書院は、ここについてはしっかりと書かれています。これは非常にいいことではないかなと。地理を勉強していく上で領土の考え方というのをしっかりと記載されている。

そういう意味では、内容としては必要な内容は書かれていますけれども、東京書籍は、比較して見ると、結構こころ辺はすっきり書かれているのかなという感じがいたしました。

そして、こういった地理の勉強をする上で、ハザードマップの中の洪水による危険に関する情報を、地図その他等で読んでいく力を身につけるということを考えると、そういったところの取扱いがどの程度になるかということは大切で、やはりこのあたりが、帝国書院がしっかりと書かれているのかなと。

そういう意味で、日本文教出版なんかもハザードマップの使い方とか、そういったことにおいてうまく書かれています。

最終的に東京書籍も、そういったハザードマップも、まとめの活動というちょっと特徴的な形を使っているところもあったのですけれども、若干帝国書院が印象的にはいいのかなと思っております。

また、小学校からの連続ということを見ると、全ての教科書で書かれているのですけれども、ここについても、東京書籍では学習した内容を振り返るというページを設けていますし、帝国書院の中には小学校で学んだ関連事項が明記されていると、そういったとこ

ろの連続性についても、この2社はしっかり書かれていたのではないかなと思います。

最終的に東京書籍と帝国書院のどちらがよいのかなと少し迷ったのですが、やはり私としては、領土のところの書き方の内容から、帝国書院の地理が今回は望ましいのではないかと考えております。

以上です。

入野教育長

最後に私からお話ししたいと思います。

他の委員のご意見にもありましたように、地理においては、今回の改訂の中の一つに内容Cの日本の様々な地域の地域調査に関わる内容の見直しがあると捉えておまして、場所などに着目して課題を追究したり、解決したりする活動を行う学習でありますので、できれば教科書に、教科書に身近な地域を取り上げていないから駄目だということではないのですが、身近な地域の事例があるほうがより学びやすいし、学ぶ意欲が出るかなと思います。先ほどお話がありましたように帝国書院が、地域調査においては練馬区を、教育出版においては地域のあり方というところで、多摩ニュータウンを取り上げているところがよいかなと思います。

お話がありました領土の表記も大きな一つの問題かなと思いますし、デジタルコンテンツも地理の場合については、非常に大きな比重を持つかなと思います。

実はそれぞれに特徴がありますので、私自身も決めかねているところなのですが、どちらかという、子どもたちが学習の見通し、単元の学習の見通しをもって学びやすいのではないかなと思いましたが、東京書籍と帝国書院でございまして。特に子どもたちの意見を聞きますと、最後のまとめが書いてある教科書がいいみたいな書き方をしている子どもたちも多いのですが、そういう面では、まとめの活動の工夫もその両者には評価するものがあるかなと思います。

帝国書院につきましては、どちらかという、地図学的な内容が多いのかなと。そういう言い方があってはどうか分かりませんが、そういう印象がありますし、東京書籍はどちらかという、自然地理も人文地理学的な内容も非常にバランスがいいように私としては感じる部分がありますので、東京書籍か帝国書院がいいのではないかなと今は思っております。

小林委員からもお話がありましたように、学校からの意見とか選定調査委員会の意見とかいろいろな意見で、地図と地理は一緒のほうがいいのではないかなという意見が、今回か

なり強く出ているように思いますので、どちらかということにしておきたいなと思っております。

以上でございます。

ほかにとりあえずご意見がなければ、今の状況で地図のほうにいてもよろしいでしょうか。

それでは、地図のほうの協議に入りたいと思います。

まず、小林委員からお願いいたします。

小林委員

地図については2社です。現在は東京書籍を使っているということでありましてけれども、この地図に関しては、これが一体教科書なのかという見方もいろいろあるわけなのですが、いわゆる地理的分野の学習と関連づけていくという視点から見ると、選定調査委員会、その他からの様々な意見のように、教科書と連動させることが、それは優位性があるのではないかと。これは一定の理解をしなければいけないかなと思っています。

この両者の地図、様々比較対象はあるのですが、片方は少し判が大きくなって、縦長で、いわゆるビジュアル的に非常に見やすい。地図としての見せ方というか、または見る側の理解という点では、地図として見ると帝国書院が優れている。しかしながら、一方で、東京書籍は地図とともに資料その他充実した編集内容で、言ってみれば、いわゆる資料的な部分、ですから、教科書的な扱いを意識したそういう部分もあろうかと思っています。

例えば、学校ではこれらの学習を補完するために、副教材として何か別の資料集を用意するという点もあろうかと思いますが、そういう点では東京書籍のようなものは、ある意味では副教材としての性格も補完しているということがあるかと思っています。

そのどちらをとるかということと、地理的分野の教科書との連動を考えると、地図で帝国書院をもし選ぶとすると、内容その他で帝国書院の地理的分野の教科書と連動していくと、より適切なのかなと。

一方で、東京書籍を地図で選ぶ場合、どっちが先かという問題はあるのですが、今は学習を優先して考えてみると、地理は、やはり東京書籍と教育出版のどちらかということになるかと思っています。

私としては、それぞれコンセプトが明らかに分かれていますので、これまで東京書籍を使ってきたということもありますので、地図としては、確かに帝国書院は優れているのですが、教科書としての扱いとして、私はあえて東京書籍の地図帳を推したいなと

思っております。

やはり総合的に教科書としての特性も兼ね備えているということが、かなり大きな一つの選定のポイントということでもあります。

以上です。

入野教育長

田中委員、お願いいたします。

田中委員

地図はこの2社なのですけれども、比べてみると、同じ縮尺であっても、判の大きさを生かして、帝国書院の一つ一つの地図が大変見やすく、また、色合いとか表現にも工夫があって、学びやすい教科書ではないかなと感じました。

例えば、災害のところでは、発生箇所に加えて海溝なども記載されていて、災害と地理的な関係を生徒が感じたりとか、あるいは南米のところでは見開きで、地図と鳥瞰図が両方一編に見られるようになっていて、生徒たちは地図を見ながら、ここはどんなところなのだろうということを考えたりして、生徒が地域を想像したり、また、その地域に興味を持ったりすることにも役立つという点からも、帝国書院がいいのかなと感じました。

以上です。

入野教育長

渡邊委員、お願いいたします。

渡邊委員

小林委員からご意見があったのですけれども、地図は教科書かというご意見で、私自身、地図が好きだということもあって、そういった観点も含めてお話しさせていただきたいと思います。

地図帳の大きさということで見ると、今、田中委員が言ったように同じ縮尺で描かれていることは確かなのですけれども、大きい紙面であるがゆえにいろいろなところに附属の資料が書かれているというのが帝国書院で、大きいのがゆえの優位性が明らかであったのかなと感じました。

そういったところで、もしかしたらこの地図帳は、地理の勉強をするための地理の教科書とどのように使い分けるのかというのは、私としては専門家ではないのでわかりにくいところなのですけれども、この地図帳は将来にわたってずっと自分が持って歩いて、何歳になっても本棚にこの地図帳が残っている、そんな本であってほしいなという部分が

ありました。

そういう意味では、やはり資料集としての役割ということを検討すると、若干帝国書院のほうがよいのではないかなと思います。

実例で言うと、例えば地図をぱっと開いて、日本の地方の中で見て、北海道だけを見比べると、北海道地方の全体図を描いてある縮尺に関しては200万分の1で、同じ縮尺で描かれていて、色使いも前はちょっと違ったなと思っていたのですが、今回地図の色使いも非常に似通った色使いをしています。そして、代表的な海の資源、コンブとかウニとかそういうのもイラストで記載されているということについても、極めて似通った内容になっているのですが、そういったところに択捉島が描いているのですが、択捉島の下に沖縄本島の小さな影図が描いてあって、そこで沖縄と北方領土の大きさの違いを比較しているところなどは、非常におもしろいやり方をしているなど。どうしてもこの土地を見たときに、沖縄とどうなのだろうと自然に疑問が浮かぶようなところを、こういったところで表現しているところとか、先ほど紙面が大きかったゆえにということで、対馬列島の部分はお互い描いてあるのですが、その横にロシアとソ連との国境の変遷が記載されているところは、資料としておもしろいかなと思っていました。

この地図を見ていく上で、例えば日本列島の地図を見ると、絶対的違いは、日本列島の縮尺が違って、折り込みで帝国書院のほうは入れているのですが、こっちは東京書籍のほうは折り込みではなくて、そのままの見開きの形で出ています。日本列島全体のつかみ方をするには、やはりこの大きい地図は意外に役に立つのではないかなと。そんなところに竹島もしっかりと写真入りで位置もはっきりと領土のところに明確に示されている。こういったところが、東京書籍では、一番最後のページに見開きで竹島の写真は出ているのですが、実際に領土という意味では、こちらの表現のほうがおもしろいかなと。

そういった意味で、地図帳の資料集としてのあり方と、そして、最後の領土の問題の描き方としては、最終ページの中には両方書かれているのですが、帝国書院のほうで、日本の領土、領海、領空の範囲の模式図、こういったものが描かれているのが、非常にものの考え方としてわかりやすく表現できている。そのあたりが帝国書院はよくできているなど。

索引に関しては同じような形なのですが、巻末に置かれている資料、このあたりに差が出ているような気がします。東京書籍のほうは中に書かれているのですが、同じような内容ですが、日本の生活とか文化という形で表現されていて、日本の文化に食べ物を置いたり表現している、こういったところに、帝国書院のほうは非常に細かくいろ

いろいろなことが書かれている。同じ食事だけではなく、食事のほかにもいろいろなことが書いてある。

次に統計資料。細かいところまで見ていってしまうと、だんだん興味が膨らむのですが、この統計資料を見ると、ちょっと違うのが、例えば世界の地域で熱帯雨林気候があるというのと、熱帯地方というのは両方とも書いてあるのですけれども、帝国書院はシンガポールとかバンコク、どちらかというとな身近な地域の名前をここに挙げているのは帝国書院のほうが多い。

ですから、そういう意味では、例えば帝国書院の気候のところはカイロ、ローマ、ニューヨーク、パリ、モスクワとか昭和基地。意外に僕たちが知っている都市をここに明確に表しているところは、興味を持つ上では非常にわかりやすい。自分の知っている土地でこういった気候が表現されているほうがわかりやすい。そういった至るところの統計資料についても一工夫が加えられているのではないかなと思いました。

そういった意味では、今回は帝国書院が、私としては東京書籍よりもよくできているのではないかというのと、あと私の好みもあります。

最後に、表紙の肌触りも帝国書院のほうが若干好みという。大切に扱う教科書に傷がつきにくくて、持ちやすくて、地図の基本みたいなものもこういったところにあるのかなと思いました。

以上です。

入野教育長

最後に私の意見を申し上げます。

選定調査委員会の資料とか調査研究会の資料を見ましても、2社ともよい評価でそれほどの違いが見えてこないのですけれども、調査委員会のほうからしますと、QRコードのことと資料の多さのことが若干違うということで、両社とも自社の教科書とよくリンクしているという表現がありました。

先ほどお話ししましたように、地図帳と教科書の連動については、学校からの意見にも、選定調査委員会の意見にもありましたように、私も教科書と連動しているほうがいいかなという感じを持っております。

子どもたちの、特に社会科はということではないのですけれども、教科書に求めるものが、写真を多くとか、グラフがわかりやすいという意見が1年生から3年生まで多いようございますし、どの学年も内容が豊富で詳しいものもいいと書いている意見が結構多い

のですね。そういうことからしますと、資料の部分とか資料の量ですとか、資料の大きさということが、非常に子どもたちの意欲につながるのかなという感じを持っています。

そういう面で、どちらかというところ、大判である帝国書院のほうが、どうしても資料の大きさ、グラフとか地図は見やすいかなと感じますし、渡邊委員からありましたように、統計ページも非常に充実しております。さらに、東京地方の資料を見比べてみたのですが、実は東京書籍のほうが6ページ使っていて、帝国書院が4ページなので東京書籍のほうが多いのかなと思いましたが、資料の量としてはおのおの総数で18ということ。そうしますとやはり大きいほうが見やすいのかなという感じがしましたので、地図に関しましては帝国書院。やや帝国書院が1で、東京書籍が2という形かなと思っております。

よろしいでしょうか。今日のところは、帝国書院の方がというご意見が多いですけども、また伊藤委員の意見を聞きまして、集約してまいりたいと思います。

それでは、次に歴史的分野について協議を行いたいと思います。

小林委員、お願いいたします。

小林委員

それでは、社会の歴史的分野について見てまいりたいと思います。

歴史的分野については、これもかなり多くの出版社が出ているわけで、それぞれの特徴があって、それぞれがまた魅力的で、教科書としてというよりも一般書籍として拝見すると、大変興味深いものがありました。しかし、教科書として絞る場合には、何が適切なのかということとは違っていると思います。

幾つかの中で、教科書としてどうなのかということなのですが、人物について見てみたいと思うのですが、歴史をどう見るかというのは様々な見方があるのですが、やはり人物を中心にみていくというのは、一つの手法であります。そればかりではいけないのですが、一つの大きな目安、参考になると思います。

東京都教育委員会が出している資料で見ますと、取り上げられている歴史上の人物の数ということで見ますと、育鵬社が739人、次いで山川出版が668人ということです。じゃあ、これは多いからいいのかというと、これが教科書としてはどうなのかというのはあると思います。

私は正直言って、この部分、今回山川出版が、高校ではかなりの採択部数のある出版社が、中学校で新規参入してきたということで非常に興味深く拝見しました。確かに非常に魅力的な内容で、これを使って指導してみたいなという思いも非常に強いのですが、いろ

いろいろ考えてみると、いいのですけれども諸刃の剣で、詳し過ぎてしまうというか、細か過ぎてしまう部分があるのかなと思います。

それに関連して、内容的なものを見ますと、もちろん歴史はいろいろ重要なものがあるわけなのですが、私は、山川出版と現行の教育出版と、さらには東京書籍の三社がいろいろな意味でバランスがいいということから着眼しました。

例えば、教科書の中で山川出版の45ページに、いわゆる五弦の琵琶と一般に言われている東大寺の正倉院の中に入っている宝物というか、国宝に値する文化財だと思いますけれども、このものを取り上げての記述展開があります。

私が何でこれに着眼しているかということ、奈良時代から世界とのつながりが非常に強いということがわかることです。歴史的な分野を学習していく中で、生徒たちに歴史観を形成していく際に、世界との関わりが非常に強いのだということは重要で、この資料には以前から注目しています。

この扱いは、山川出版の45ページを見ると、やはり正倉院の宝物ということで非常に詳しいのです。資料としてはいいのですが、教科書としてこれをどういうふうになしていくかということではちょっと難しいかなと、詳し過ぎて。

一方で、非常にうまく使っているのが東京書籍なのです。44ページを見ると、この五弦の琵琶の中のラクダのような動物を大きくして見せています。要するに日本にはラクダはいないですから、それが奈良時代の宝物の中にあるというところで、子どもたちがイメージを広げられる。

ただ、そういう点では、教育出版は46ページで扱っているのですけれども、バランスとしてはやはり教育出版の見せ方が、私は教科書としては順当かなと思っています。

それからもう一つ、近年、人権教育の重要性が言われているわけで、私は人権に関してはそれぞれの時代に記述があって非常に重要だと考えていますが、一つ江戸時代の人権の扱い、幕藩体制をつくり上げる中の人権の部分に注目しました。

この部分を見ますと、東京書籍の117ページには、差別された人々ということで、この中にも現在の同和問題につながる記述があります。

この扱いは、教育出版では125ページに出ています。山川出版ではこの部分が122ページに出ているのですが、これを比べますと、教育出版の人権の扱いというのは非常に適切で、今日の社会につながるいい書き方をしています。特に教育出版の中で、表現という欄があり、「身分制度は幕府が人々を支配する上でどのような役割を果たしたかを説明しよう」

と書かれているのは、非常に適切な、しかも考えさせる、表現させるという点では大変適切な内容です。この部分は残念ながら山川出版も東京書籍ももう一步工夫が欲しいかなと感じました。

もちろん人権の部分だけとか、国際理解との絡みの文化の扱いとか、それだけではないのですけれども、全体的な紙面構成の中で、こういった表現をさせるという欄があるのですね。紙面構成もそういう意味では非常に見やすいということ。それから、現行で扱っていて、学校現場の報告からも非常に扱いやすいという意向も示されておりますので、私は歴史に関しては教育出版、次いで東京書籍、山川出版というところを推したいなと思っています。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

入野教育長

田中委員、お願いいたします。

田中委員

歴史については、まず最初に小学校での人物が中心の歴史から、中学へ入っていくときのつながりについて、生徒にわかりやすく書かれている点では、教育出版、東京書籍、日本文教出版が優れているのかなと感じました。

また歴史的な見方・考え方は、東京書籍と日本文教出版は、各時間でその都度提示されていて、生徒たちの学習の助けになる構成ではないかなと思いました。

教育出版は、各項目で題の付け方が生徒に歴史への興味を呼び起こすような工夫があって大変いいところかなと思いました。例えば、第一次世界大戦の始まりの学習で、「クリスマスまでには帰れるさ」と書かれている。生徒が「何だろう」とか「あれ?」と感じるところではないかなと思いました。

それから、各社で取り上げている身近な地域の歴史を取り上げているところは、教育出版は例が多く、中野でも生徒たちが歴史を学ぶ手助けになるのかなと思いました。

また、先ほど小林委員も言われたように、世界と日本とのつながりという意味で、日本文教出版は、各時代の導入のところが当時の、その時代の日本の絵であるとか、そういったものが導入にあって、その後、その時代の世界、そして日本という示し方がされていて、生徒が日本と世界とのつながりを意識しながら歴史を学べるのではないかなと思いました。

こういった点から、私はこの3社が優れていると思いますが、その中でも日本文教出版が少しよいのかなと感じたところです。

以上です。

入野教育長

それでは、渡邊委員、お願いいたします。

渡邊委員

歴史のほうは、7社と多くの教科書が発行されていて、それぞれに若干特徴のある教科書があるのではないかなとは感じました。

小林委員も言われていたように、見慣れた教科書となると、山川出版が意外に見慣れたような感じがしたのですけれども、高校の授業で使っていることが多かったのかなということでしょうか。

そういう意味で、少し見ると、山川出版は、この中ではほかの教科書と比べると、内容が難しいのと、量が多いのと、どちらかというところ、教科書以上に資料集的なイメージをどうしても持たざるを得ないかなと感じました。

そういった意味では、教科書の好みとしてはあるのかもしれないのですけれども、教科書としてはいかなものかなというイメージを持ちました。

バランスについては、都の資料から見ると、今回はどの本も同じようなところでありました。

その中で、育鵬社と東京書籍と教育出版が比較の対象になってくるのかなと感じておりました。

その中の一つの年表を見ると、育鵬社なんかは年表はうまいことつくられている。見やすい年表が出ている、そういうふう感じております。

東京書籍も非常によくできています。

今回、最初に申し上げましたけれども、社会とかICTとか新しい観点ということで考えると、SDGsについてしっかり書かれているのは、今回もやはり東京書籍が非常にうまく書かれているなど。他分野、他教科との関連を、マークを使って表現していたりとか、自分たちの学びやすさという観点では、東京書籍に一工夫、ほかに見られない工夫があるのは事実かなと思っております。

その中でも決定的な事例にはならなかったのですけれども、今までほかの教科書のところではあまり申し上げていなかったのですが、デジタルコンテンツについて、内容ではなく、あるかないかという意味では、今回、デジタルコンテンツが育鵬社についてはないというのは、決定的にどんなものなのかなと思います。それがなくなると、少ないということ

ではないので、これについてはかなりマイナス点になっている。これからの子どもたちが使う教科書としては、東京書籍のデジタルコンテンツは充実している。

そういった観点から教育出版、東京書籍、育鵬社と悩んだのですけれども、やはり、東京書籍は教科書として非常に使いやすいものになっているのかなと。歴史を学んでいく上で使いやすい教科書になっていると私は感じましたので、東京書籍、または教育出版の教科書がよろしいのではないかなと思っております。

以上です。

入野教育長

最後に私からお話をしたいと思います。

7社を見てみますと、私の印象ということだけで言いますと、学び方が大変よくわかる教科書と、読み物的と言ってはいけないのですけれども、内容が非常に豊富で、読んでいておもしろいというか、子どもたちも歴史がおもしろいだろうなという教科書の二つの種類に分かれるような気がいたします。

学び方という面では、東京書籍や教育出版が非常に子どもたちにとってわかりやすいなと思いますし、ほかの委員からも出てきました山川出版については、そういう面では調査研究委員会からも、歴史が好きな生徒とかもっと学びたい生徒にとってはおもしろい教科書ではないかというご意見がありましたけれども、そのようなことを私も感じました。

そして、学び舎も同じような選定調査委員会からの報告がありましたし、日本文教出版については、コラムが非常に特徴的で学びを広げるのにはおもしろい。つまり、自分で読んで学んでいくにはおもしろいということが述べられておりますし、育鵬社については、最後のまとめに自分の選んだ歴史の重大事件とか、自分にとって大切な人物ベスト10といったような取組があって、ずっと学んできた後、自分がこういうふうに、何をどういうふうに捉えるかというのをまとめるのにはいい形になっているかなと思いました。

悩んでいるところは、歴史の教科書として、私としては史実も大事なのですけれども、史実というのはいろいろな解釈ができ、時代によっても一つの史料が出てきたときに、その時点で変わっていったりするものでもあるので、歴史の捉え方とか歴史の学び方ということが、しっかりと子どもたちに身につけていく教科書のほうがよいのではないかなという思いを持っているところでございます。

結論的にはそういうわけで、どれということは今日は出せない段階なので、伊藤委員のご意見も聞いて、もう一度検討したいと思っております。

会議を休憩いたします。

午後 8 時 03 分休憩

午後 8 時 05 分再開

入野教育長

それでは、再開いたします。

次に、公民的分野について協議を行います。各委員から順にご意見を伺いたいと思います。

まず、田中委員、お願いいたします。

田中委員

公民ですけれども、知識を得るというよりは「社会の見方・考え方」を働かせて、社会とどのように関わっていくかを身につけることが大切な教科なのかなと思っています。

そういった意味で、各単元をバランスよく取り上げることが大事で、そういったことから東京書籍、教育出版は生徒にとって望ましいのではないかなと思いました。

また、この両社は各章ごとに導入からまとめまでそれぞれに工夫がされていて、主体的・対話的で深い学びが実践しやすいようにつくられているのかなとも思いました。

東京書籍では各章の最後にあるまとめの学習で、身近な具体的な例が取り上げられています。例えば現代社会の見方や考え方の学習では、体育館でのクラブ活動での場所とりを取り上げています。

また、教育出版は導入部分の見方・考え方の学習で、漫画やイラスト、資料などからの気づきをもとにした課題設定なども工夫されているなと思います。

この両社ははっきり 18 歳に引き下げられた選挙権について取り上げているところも、公民の教科書として望ましいのではないかなと思います。

全体として甲乙つけがたいのですけれども、見やすさであるとか、あるいは各章の題名というのですか、例えば「私たちの暮らしと民主政治」とか、「国際社会に生きる私たち」など、生徒の視点での題名のつくり方などは、生徒に寄り添った構成なのかなという点で、教育出版を推したいと思います。

以上です。

入野教育長

それでは、渡邊委員、お願いいたします。

渡邊委員

社会科の中で公民が1番わかりにくかったのかなと思うのですが、個人の尊厳と人権尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を正しく理解し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活向上と経済活動との関わり、社会生活及び国際関係などについて個人と社会の関わりを中心に理解する。そして公民として自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについてに自覚を深めるなど、こんなことが分野の目標として挙げられて、そのとおりで、将来にとって非常に役立つ重要な学習になるのではないかなと思っております。

そういった意味で、公民の教科書というのはわかりやすく書かれていて、内容が充実しているということは重要なことかなと。

田中委員からも言われたように、そういった意味で単元のバランスというところはやはり考えなくてはいけない。若干バランスが欠けている教科書があるのは事実で、そのバランスの中でよろしかったのは、東京書籍、教育出版。このあたりは非常にバランスよくて、育鵬社もとてもバランスよく書かれているのではないかなと思っております。

そういったところで、今回、教科書の選定の基準にある、冒頭に申し上げた小学校からの連携ということも一つのテーマで考えると、公民社会科からの内容についての記載がしっかり書かれているのは、東京書籍かなと思います。

教育出版も当然書かれておりますし、ほかの教科書でも書かれているのですが、育鵬社は若干丁寧さが足りないのかなと思いました。

そのほか、社会科、他分野との関連も教科書の中に記載されているかということ、教育出版、東京書籍はやはり小・中学校の教科書をつくっている会社として、関連性を丁寧に説明している。そういったところが教科書としての価値は高いのだらうと思われまます。

憲法第9条の話がよく話題に挙がっているのですが、内容について冷静に見ていると、みんな正しく、そんなに大きくこだわった書き方をしていることはなく、全てよく書かれているのかなと。

今、3社を取り上げたのですが、そのほかの部分で、先ほど申し上げたように自由、権利、責任だとかのバランスということを見ると、東京書籍、教育出版はよくできているのですが、育鵬社はその点、若干バランスが欠けているかなと感じました。内容的にはよかったですけれども、そういう意味ではちょっと残念なのかもしれないと思います。

先ほど申しましたようにデジタルコンテンツ、これについてですが、ICT教育、

G I G Aスクール構想を目指していく上で、まだ直接全てが必要なわけではないのですけれども、そういったものへの取組がされているのが東京書籍であったり、教育出版。そういった意味で育鵬社は、ここについては先ほどの歴史と同じように、デジタルコンテンツがないというのは、どうしても大きなマイナスにせざるを得ないと考えております。

こういった観点から、東京書籍、教育出版がいいのかなと考えていますし、現在、中野区で使っているのが教育出版ということで、教育出版もいいのですけれども、今回、もう一つの観点である持続可能な社会の形成者としてというところに関して、SDGsということに関して、東京書籍のほうが力を入れているのかなということ。

章末に丁寧な振り返りが書かれている東京書籍が、自主学习をしやすいといった点でも教育出版より若干優れているのかなと思うのですけれども、なかなか甲乙つけがたいところではあります。けれども、今回は東京書籍を推薦したいなと感じております。

以上です。

入野教育長

次に小林委員、お願いいたします。

小林委員

それでは、社会の公民的分野ですが、ここは終始これまでも各委員がお話しされたように、かなり幅広い視点があって、ただ、社会科という教科構造を考えると、公民は非常に重要だと思っています。それは、現代社会の中でどう今後生きていくかということを考えたときに、地理や歴史の学習の成果をここに集約して、そして自分の問題としてどう考えていくかという点は非常に重視したいところです。

授業時数的にもちょっと少ないというか、もう少しじっくりと取り組ませていきたいのですけれども、そういう点で、ある程度特化したというか、内容にメリハリのあるというか特徴のあるものも含めて選ぶことが大事なのかなと思います。

現代社会における見方や考え方をどういうふうに育てていくかということとともに、私はこの分野でこそ主体的・対話的な深い学びが実現できる学習方法が具現化できるのではないかと考えています。

それから、もう一方で、社会参画の意識という点では、日本の選挙権の投票率の低迷も含めて、これからいわゆる民主国家をしっかりと築いていく中で、主権者教育の重要性というのはやはり見逃せないと思います。

そういったことを幾つか考えてバランス的に全体を見ていくと、やはり東京書籍と教育

出版の2社が全体的なバランスを保って、指導もしやすいものではないかなと考えます。

この両社をどういうふうに絞っていくかということが重要になってくると思うのですが、東京都教育委員会の資料などを見ても、現代社会における具体的な事実というか事件というか、こういったものを課題に取り上げているという点では、東京書籍が非常に数字の上でも優位性がありますし、紙面構成もそうした点で優れていると感じます。

一方で、いわゆる宗教や伝統文化というのですが、実際には伝統文化だと思いますが、この部分においては教育出版が非常に多く取り上げている。逆に、東京書籍はこの部分は少ない。ですから、この両社は似ているような状況もあるのですが、結構コンセプトが違っている部分があるのかなと思いました。

どちらがいいのかというのはなかなか悩ましい問題だと思いますけれども、やはり現代社会という視点で考えてみると、東京書籍に優位性があろうかと思います。

一方で、いわゆる自由とか権利というのは、この戦後の教育の中でかなり定着してきている部分があるのですが、私は今後、それとともに責任と義務をどのようにしっかりと正しく学習し、そうしたものを履行していく力を養うのかといった視点から見ると、東京書籍も教育出版も両社非常に内容的に優れているのですが、この部分はやや教育出版のほうが丁寧に扱っているということが感じられました。これは取り上げている項目数からそういうことがあります。

それから、この両社を比較したときに、東京書籍は全体的に非常に見やすいというか、様々工夫をして学習の流れを重視しています。

一方で、先ほど主体的・対話的で深い学びの具現性ということなのですが、これは歴史的分野の中でも感じたことなのですが、この教育出版の中のページごとに「確認」と「表現」という欄があります。東京書籍もそれに似たような欄があるのですが、私は特にこの「表現」の欄は非常に主体的・対話的で深い学びを進めていく上で有効な、しかも質も高いというか、いいまとめがあって、先生方にとっては大変扱いやすいのかなと思っています。

様々な資料、さらには区の教科用図書の、いわゆる選定調査委員会、その他の意見を見ても、東京書籍の評価も大変高いですし、現行本の教育出版もそこそこな使いやすさもあるということで、この両社、私としてはどちらが採択されても中野区の公民的分野の教科書としてはふさわしいのではないかなと思っています。全体的なバランスを見て、最終的に少し全体で決めていければと思っています。

以上です。

入野教育長

それでは、最後に私から公民についてお話をしたいと思います。

選定調査委員会や調査研究会の意見から見ましても、育鵬社が法令的には新しい差別解消法を取り上げていることですか、基礎基本の習得にはよいのではないかという意見、自由社の国際社会の領域は充実しているという意見、さらにその自由社においては、レポートと卒業論文をつくろうというのは、まとめとして発展的な学びができるという意見等、見るべきものはそれぞれの社にあるかなと感じましたが、社会科という中での公民的分野ということを見ると、歴史的分野、地理的分野、公民的分野で社会科の目標とする、いわゆる「平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質能力の基礎を育成する」ということを考えますと、その三つの分野がバランスよくというのでしょうか、学べる教科書ということを考えていく必要があるかなと思います。私としては、その三つの分野の教科書自体を編集しています東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版は比較的そういう面では教えるほうも、それから学んでいくほうもよいのではないかなという印象を持ちました。

この教えるほうも学ぶほうも扱いやすいのではないかという意見は、調査研究会の中からもその4社については書かれているところでありますので、その4社の中から少し選んでみたいなのと思ったところがございます。

その中で、今、使っています教育出版は、やはり単元といいますか、活動の狙いといいますか、非常に工夫されていて、子どもたちもとつきやすいかな、学びやすいところがあるかなと思いますし、東京書籍についても、先ほど歴史のときにお話をしましたでしょうか。学び方を学んでいくという面では、非常に優れているなということと、こちらも身近なものを教材として扱っているという面では、東京書籍も非常に面白いかなと思っております。

教育出版か東京書籍のどちらかがよろしいのではないかなと思っているところがございます。

ほかにご意見がございませんでしたら、会議を休憩いたします。

午後8時23分休憩

午後8時25分再開

入野教育長

再開いたします。

それでは、本日の協議はこれまでにしたいと思います。

今回は、明日7月17日に、教科としては数学から協議を行うこととなりますけれども、伊藤委員のご意見を得て、今日行いました国語、書写、それから社会科についてももう一度協議をしたいと思います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第2回臨時会を閉じます。

ありがとうございました。

午後8時26分閉会